

【資料3】

R7年度の有識者会議の委員意見に対する「R8年度取組状況」

No.	意見 テーマ	今後の対応・取組に関する主な意見（要旨）	委員 (R7)	R8取組状況(該当を選択) ①前年から継続実施 ②R8見直し・追加実施 ③今後検討 ④その他	②、③、④の内容	主な担当課
1	広報啓発	弁護士への相談がなかった点について、弁護士も無料相談などを行っているため、必要なケースであれば、直接、弁護士に相談に行く人もいだろう。難しいものにこだわらず、気軽に弁護士へ回せる案件があればいいと思っている。 子供の人権やいじめに関する相談についても、弁護士会に専門委員会があるため、選別せずに気軽に相談してほしい。	赤坂委員	①前年から継続実施		人口戦略課
2	広報啓発	副読本が活用されていることはアンケートで確認できたようだが、副読本の存在を知らないという児童や生徒もいるようであるため、学校での実際の状況も把握できるといいかもしれない。	和泉委員	④その他	学校での活用状況については、アンケート調査により継続的に把握するほか、副読本を活用した講師派遣委託を通じ、現場での反応や利用実態についても把握していく。	人口戦略課
3	広報啓発	副読本の活用率96.8%は、かなり多く、子供だけでなく、保護者や学校の先生にも理解を深めてもらうことが必要である。 特別支援学校での障害理解授業を行った経験から、障害の多様化に対応するため、単に知識を教えるだけではなく、在籍校の担任の先生方と一体となって継続的に取り組むことが重要である。	高田屋委員	④その他	副読本を活用した講師派遣業務委託により、教員が授業の様子を見学できる機会を設け、教員と連携した実践を通じ、副読本の更なる活用を推進していく。	人口戦略課
4	各事業	県民意識調査の解釈について、男性が女性より性別に関する差別を感じる割合が低いことや、若い世代が年長者より年齢に関する差別を感じる割合が低いこと、これらは差別を認識していない、または気づいていない可能性が結構あるのではないかと思います。そのため、同じ解説をしても、受け止め方には、違いがあるのではないかと思います。例えば、この説明では、男性はどう思うか、女性はどう思うか、若年層は、高齢者はなど、対象とする階層に合わせた説明や解説となるよう、改めて吟味する必要があるのではないかと思います。	五十嵐委員	③今後検討	性別や年齢により差別の認識や受け止め方に違いがあることを踏まえ、対象とする属性に合わせた解説内容となるよう改めて見直し、それぞれの属性に合わせた啓発を行う。	人口戦略課
5	各事業	連合秋田に寄せられている相談で、職場でのマタハラや、給与切り下げなどの相談が、同じ介護の職場から3件来ている。目に見えない介護の職場の問題が、多い現状にあると思っている。個人の問題であれば、話を聞くだけで収まっていく方もいるが、改善が見られない場合は、労働組合結成を支援することもある。少ない人数で、過度な労働を求められている現状を踏まえて、指導が必要である。	曾我委員	④その他	事業者等に対する法的な指導については秋田労働局が担うため、本県では労働相談窓口等を通じてハラスメントや就労環境に関する相談等があった際は、適切な助言を行うとともに、労働局等の専門機関へ情報提供や案内を行うなどして連携している。	雇用労働政策課
6	各事業	カスタマーハラスメントについて、現在、連合秋田に長時間の対応を強いられたとの話はないが、是非、アンケート調査の中に、「カスタマーハラスメントを受けたことがあるか」、「目にしたことがあるか」という具体的な質問を追加し、実態把握を行い、その結果、もし実態が深刻であれば、条例化も検討の余地があるのではないかと思います。是非、検討いただきたい	曾我委員	③今後検討	担当課と連携したカスタハラの実態把握を進めるとともに、「多様性に満ちた社会づくり基本条例」および「改正労働施策総合推進法」に基づき、カスタハラ防止に向けた広報・啓発を推進していく。	人口戦略課

No.	意見 テー マ	今後の対応・取組に関する主な意見(要旨)	委員 (R7)	R8取組状況(該当を選択) ①前年から継続実施 ②R8見直し・追加実施 ③今後検討 ④その他	②、③、④の内容	主な担当課
7	各事業	様々なことに取り組んでおり、頭で理解する対策というのは、ある程度出来ていると思うが、心で納得するレベルまで上げていくとなると、やはりその当事者から話を聞く機会をもっと増やしていくことが重要である。政策や事業を企画・決定していく段階で、当事者に必ず入ってもらうようなことを徹底していくことが大事だと思う。その際には、非常に強い差別の対象になっている、自分で意思表示するのが困難な人達、例えば、子供とか、知的障害者や認知症、精神障害の方々も強いストレスを感じており、こうした方々の意見は、話してくれるのを待っているのではなく、こちらから行かないと把握できない。おそらく、条例や指針を作ったときには、そういう作業を1回していると思うが、3年しか経っていないが、認知症や子供を取り巻く環境は、大分変わってきているのではないかという気がする。	須田 委員	④その他	学校現場では、子どもの思いを受け止め、寄り添うことを大切にしている。課としての事業を計画する過程で直接子どもの意見を取り入れていくことは難しいが、学校訪問等を通じた情報収集に努めながら現状にあった事業を進められるよう努めていく。	義務教育課
8	各事業	高齢者が感じている年齢に関する差別は、これからもっと増えると感じている。社会保障制度に原因があると思うが、低賃金で働かなければいけない高齢者がまだまだ増えてくると思う。とはいっても、秋田の経済を支える大きな力ではあるので、みんなで支え合っていくという考え方で進めてほしい。	須田 委員	②R8見直し・追加実施	これまでの施策はもとより、令和8年度から令和12年度までを計画期間とする「秋田県認知症施策推進計画」を策定し、新しい認知症観に基づいた施策を推進するとともに、互いに尊重し支え合う共生社会の実現を目指す。	障害福祉課
9	各事業	若い人達が感じている性別に関する差別とハラスメントは、いわゆる秋田の田舎臭さの表現だと思う。県外流出を減らすためという前提を置かないで、当然やらなければいけないこととして、若い人達が感じている田舎臭さ、旧態依然とした働く環境を見直していかなければならない。だから、各論としては、相談だけではなく、高齢者に対する年齢に関する差別と、若い人達が感じている性別に関する差別とハラスメントに対する取組に重点化して進めていく方向性を考えてもいいのではないかとそういう時期ではないかという気がする。	須田 委員	②R8見直し・追加実施	地域(市町村)及び企業のジェンダーギャップの解消に向けた取組の支援を実施する。	男女共同参画推進課 長寿社会課
10	各事業	若い世代は性別役割意識が薄れている一方、上の世代での差別が残っており、例えば、セクハラ研修に参加してほしい人が出てくれない、届けたい人に情報が届かないという問題があると思っており、どのように届けていくのかという、方向性があれば教えていただきたい。 自分は加害者だと思っていない、思いたくない、無意識に避けているところもあると思う。加害者でも被害者でもない場合に、どうするか、行動する傍観者、アクティブ・バイスタンダーという視点の研修であれば、皆さん受けやすいのではないかと考えている。	赤坂 委員	②R8見直し・追加実施	地域(市町村)及び企業のジェンダーギャップの解消に向けた取組の支援を実施する。	男女共同参画推進課

No.	意見 テー マ	今後の対応・取組に関する主な意見(要旨)	委員 (R7)	R8取組状況(該当を選択) ①前年から継続実施 ②R8見直し・追加実施 ③今後検討 ④その他	②、③、④の内容	主な担当課
11	各事業	学生から今年、県内で受けた就職の採用面接の対応が「ひどかった」という話があった。ハラスメントに該当するものではないが、学生が尊重されていないと感じたようである。こうした話が、学生の間で広まると、県内就職の志望者減少につながる可能性がある。	和泉委員	④その他	男女雇用機会均等法の改正(R8.10施行)により、企業のハラスメント防止措置の義務化対象が従来の「雇用する労働者」から、自社の採用選考に応募する学生や求職者、インターンシップ生等にも拡大される予定である。これまでもポスターやリーフレット等により、県内事業者への周知・啓発を行っているが、引き続き、学生を含む求職者が尊重されるよう働きかけていく。	人口戦略課
12	各事業	秋田県が多様性の基本条例を定めた県として、他県と同じ取組だけでなく、「基本条例があるからこそ、これをやっている」という具体的な事業や取組をアピールすべきである。総合計画の策定に合わせて、条例と事業を結びつけるべきではないか。	和泉委員	③今後検討	総合計画の基本理念「寛容・安心・挑戦」と基本条例の趣旨を踏まえ、条例があるからこそ推進できる取組を具体事業に反映できるよう検討していく。	人口戦略課
13	各事業	差別は、ひとつの種類だけではなく、いくつもの差別が複雑に絡み合っていることがあるにもかかわらず、現状の行政は種別ごとに担当課が分かれ、縦割りになっている印象を受ける。各課がコラボしたり、イベント時に互いの広報資料を置くなど、横の連携を強化すべきである。重複する事業があれば、統合や廃止で費用や人材を他の新しい取組に充てる可能性も生まれる。情報共有を進め、県全体で強調したいポイントを明確にする必要がある。	佐野委員	④その他	年度当初に相談担当課および各部主管課による情報交換の場を設けるなど、庁内連携を図っている。今後も庁内の情報共有を推進し、重複事業の統合や廃止を含めた事業の見直しを行うとともに、県全体として重点的に取り組むべき事項を明確にした施策展開に取り組んでいく。	人口戦略課
14	各事業	差別解消には、意識改革と既存ルールの見直しの双方必要である。意識改革の取組として、イベント実施は良いが、多様な参加者ができるような中心的な活動を設け、手話通訳者、車いすへの対応、知的障害者への説明フォローなど、あらゆる人が参加できるよう配慮を講じられたようなものと趣旨に沿ってくるのではないかと思う。	高田屋委員	①前年から継続実施		障害福祉課
15	各事業	高校では、校則見直しで制服(標準服)の多様化が進んでおり、スカートだけでなくズボンを選べるなど、性別による固定観念を見直す取組が進んでいるが、教育現場でも、今までのものを見直していくことができると思っている。	高田屋委員	①前年から継続実施		義務教育課 高校教育課
16	各事業	参議院選挙の時に外国人への対応が話題になったが、今、ゼミで由利本荘市の市民アンケートの結果を分析しており、外国人に来てほしくない、という意見が、想像以上に多く、外国人に対する差別への対応が必要になっていると感じている。秋田県が基本条例で差別の解消を目指している中、特定の政治的考え方や絡むと難しいが、差別的発言に対して、できることについて何らかの形で考える必要があるのではないか。	和泉委員	②R8見直し・追加実施	県では、市町村と連携を密にし県北での国際フェスティバルや地域住民との合同防災セミナーなど外国人と地域住民との交流による相互理解の取組を進めており、今後もその取組を一層拡充していく。	国際課

No.	意見 テー マ	今後の対応・取組に関する主な意見（要旨）	委員 (R7)	R8取組状況(該当を選択) ①前年から継続実施 ②R8見直し・追加実施 ③今後検討 ④その他	②、③、④の内容	主な担当課
17	各事業	小・中・高校で男女共同参画や多様性に関する教育が行われているはずだが、大学に入学してくる学生の中には、高校までに習ってくるはずの「ジェンダー」という言葉を知らない者が予想以上に多い。意識や知識がむしろ停滞しているように感じる。大学に進学しない人も多いため、高校までの教育で多様性に関する知識がしっかり浸透するようにお願いしたい。	和泉 委員	①前年から継続実施		男女共同参画推進課